

関 係 各 位

鎌倉市長 松尾 崇
(公 印 省 略)

鎌倉市沿岸部一斉津波避難訓練の実施及び周知等について (依頼)

日頃から本市防災業務に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、鎌倉市では津波対策の一環として、下記の日程で、沿岸地域一帯にお住まいの方々を対象とした、沿岸部一斉津波避難訓練を実施します。

この訓練は、沿岸域に津波が来襲することを想定し、避難経路マップなどを活用していただき、各自 (個人・各世帯・自治町内会・施設等) が実際に避難行動を行うことで、迅速かつ確実な避難行動の促進を図ろうとするものです。なお、令和 5 年度も藤沢市と合同で実施します。同日同時刻に藤沢市からも大津波警報のサイレンが放送されます。

記

1 訓練実施概要

- (1) 日 時 令和 5 年 (2023 年) 11 月 5 日 (日) 9 時 30 分から 10 時 00 分まで
※令和 4 年度実施時から 30 分開始時間が早まっています。
- (2) 想 定 9 時 30 分に相模湾を震源とする地震が発生、3 分後に大津波警報が発表されたとの想定。
- (3) 予告放送 9 時 00 分と 9 時 15 分に 9 時 30 分から訓練を開始する旨の予告放送。
- (4) 訓練開始 9 時 33 分に防災行政用無線から放送される津波警報サイレンを合図に、避難行動を開始します。なお、日本語に合わせ英語による放送も行います。
- (5) 避 難 先 自治会・町内会や各施設であらかじめ設定した高台等に避難します。
- (6) 安全管理 公道等で市職員などによる安全管理を行います。
- (7) 訓練終了 避難行動の完了をもって、訓練を終了とします。
(10 時 00 分に、防災行政用無線で訓練終了の案内を行います)
- (8) そ の 他 荒天時中止 (予備日は設けません) とし、防災行政用無線と市ホームページで 8 時 30 分にお知らせします。

2 回覧等

皆様に御周知いただきたく、同封の『回覧』を作成しました。貴自治・町内会等で回覧や掲示板等へ掲出いただきますようお願いいたします。(回覧を中止している場合は、破棄してください。)

3 避難先について

この訓練で避難先となる小・中学校、津波避難ビル等への立ち入り許可の状況については次のとおりです。なお、津波避難ビル及び津波避難空地については、原則、場所の確認のみに留めてください。

(1) 学校

正門付近まで（第一小学校は屋上まで進入可能）

(2) 津波避難ビルで立ち入り可能な施設

鎌倉消防署（由比ガ浜 4-1-10）、第一小学校（由比ガ浜 2-9-55）、由比ガ浜コーポ 1号・由比ガ浜コーポ 2号（由比ガ浜 2-24-2）、NTT東日本鎌倉ビル（由比ガ浜 2-11-18）、ダイヤモンド鎌倉別邸ソサエティ（由比ガ浜 3-12-25）、早見芸術学園 1号館（小町 1-2-16）、鎌倉彫会館（小町 2-15-13）、きしろホーム（坂ノ下 31-5）、鎌倉消防署腰越出張所（腰越 4-9-12）

(3) 津波避難ビルで立ち入り不可能な施設（*津波来襲時は立ち入り可能です。ご注意ください。）

あつとほ一む鎌倉（材木座 1-5-4）、鎌倉ヒロ病院（材木座 1-7-22）、鎌倉バンビル（材木座 3-5-16）、ビラ・かまくら（材木座 6-8-7）、ハピネス由比ガ浜（由比ガ浜 1-1-13）、ザ・パークハウス鎌倉若宮大路（由比ガ浜 2-23-28）、由比ガ浜子どもセンター（由比ガ浜 3-11-48）、ウエリス鎌倉由比ガ浜（由比ガ浜 4-6-46）、鎌倉わかみや（由比ガ浜 4-6-13）、KNビル（御成町 11-40）、櫻井ビル（小町 2-1-5）、鎌陽洞ビル（御成町 11-29）、カドキホール（御成町 3-5）、サイトウビル（長谷 2-16-15）、かまくら春秋スクエア（小町 2-14-7）、鎌倉パークホテル（坂ノ下 33-6）、鎌倉清和由比（坂ノ下 33-3）、江ノ島ビーチハウス（腰越 3-11-6）、腰越中央医院（腰越 4-8-29）

(4) 避難空地

避難空地は、場所の確認に留めてください。

4 訓練実施状況について

訓練の実施状況に可能な範囲でご協力をいただき、別添「津波避難訓練実施結果票」にご記入のうえ、メール（sogobo@city.kamakura.kanagawa.jp）又はFAX（23-3373）でご報告ください。

なお、各個人で実施した場合や避難状況の把握が難しいときは報告の必要はありません。

5 その他

令和5年度は同日に神奈川県と合同で津波対策訓練を行います。沿岸部一斉津波避難訓練は津波対策訓練の一項目として実施し、避難訓練終了後、10時から由比ヶ浜海岸において自衛隊等関係機関による救出救助訓練などを実施する予定です。詳細は鎌倉市ホームページをご確認ください。

事務担当：鎌倉市市民防災部総合防災課防災担当

電話 0467-23-3000（内線 2614・2615）

沿岸部一斉津波避難訓練を実施します

鎌倉市の沿岸域に最大クラスの津波が来襲したことを想定し、避難経路マップ等を活用した避難行動を行うことにより、避難ルートの確認、避難に際しての課題抽出を目的とした訓練を実施します。この訓練はお住まいの地域住民が速やかに避難行動を開始し、高台への避難ルートを確認していただくための訓練になりますので、個々の状況により避難する場所は異なるものです。迅速かつ確実に避難行動がとれるように、実動による訓練に参加していただきたいと考えております。なお、令和5年度も、藤沢市と合同で実施します。同日同時刻に藤沢市からも大津波警報のサイレンが放送されます。皆さまの御参加をお願いします。

1 訓練日時

令和5年(2023年)11月5日(日)9時30分開始

※令和4年実施時から30分開始時間が早まっています。

2 対象地域及び団体

- (1) 避難経路マップ及び地区別危険箇所マップに掲載されている津波浸水想定区域
- (2) 浸水想定域内の自治会・町内会、福祉施設など

3 訓練想定及び訓練方法

- (1) 9時30分に、相模湾を震源とする大規模な地震が発生、市内で震度7が観測されたとの想定で訓練を開始。
- (2) 気象庁より大津波警報が発表され、「巨大な」津波の到達が予想された。
- (3) これを受け、9時33分に浸水想定区域内の防災行政用無線により大津波警報サイレンを鳴らします。
- (4) 防災行政用無線の大津波警報サイレンを合図に避難行動を開始。
(津波到達時間は10分、最大津波高さ14mと想定した訓練)
- (5) 訓練参加者は、各自(各世帯、町内、施設等)があらかじめ決めた高台(避難場所)へ避難します。市職員・消防職員などによる避難誘導は行いません。
- (6) 訓練の終了として10時00分に、防災行政用無線で終了のお知らせをします。
(この放送をもって各自解散します。また、高台への避難行動で、終了放送が聞こえない場合も10時00分に訓練を終了とします。)
- (7) 津波避難ビル及び津波避難空地については、原則、場所の確認に留めてください。
- (8) 訓練中止の際、防災行政用無線と市ホームページで8時30分にお知らせします。

4 その他

令和5年度は同日に神奈川県と合同で津波対策訓練を行います。沿岸部一斉津波避難訓練は津波対策訓練の一項目として実施し、避難訓練終了後、10時から由比ヶ浜海岸において自衛隊等関係機関による救出救助訓練などを実施する予定です。詳細は鎌倉市ホームページをご確認ください。

提出先

鎌倉市市民防災部総合防災課宛

〒248-8686 鎌倉市御成町18-10

F A X : 23-3373

メール : sogobo@city.kamakura.kanagawa.jp

津波避難訓練終了後、総合防災課宛にFAX又はメールでご提出をお願いします。

※訓練の実施状況について可能な範囲でご報告ください。

また、各個人で実施した場合又は避難状況の把握が難しいときは報告の必要はありません。

津波避難訓練実施結果票

自治会・町内等名 又は団体名					
作成者	氏 名		連 絡 先		
			Tel .		
避難者	大 人				子 供
	男性	名	女性	名	名
避難先 (避難先が複数あり ましたら、列記願 います。)					
訓練終了時間 (避難先が複数あり ましたら、各訓練終 了時間を列記願 います。)					
訓練に関するご感想・ご意見					